



いながわ

編集・発行 猪名川町 総務部 総務課
〒666-0202
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
電話番号 072 (766) 0001 (代表)
FAX番号 072 (766) 3732

人の動き
人口：31,982 (+69)
男：15,460 (+38)
女：16,522 (+31)
世帯：11,096 (+33)
(平成19年9月1日現在)

消防通信指令システム 共同運用Q & A

Q 119番通報の方法は変わりますか？

通報方法は今までと同じです。これまでどおり119番にかけてください。

Q 猪名川町からの119番通報はどこにつながりますか？

川西市消防本部(川西市火打1丁目12番11号)内の消防指令センターにつながります。

Q 出動するまでの時間は長くなりませんか？

固定電話や公衆電話からの119番通報は、発信地表示システムにより、通報場所が電話受け付けと同時に表示されるので、今まで以上に早い出動が可能になります。しかし、携帯電話からの通報は通報場所が分かりませんので、住所・所在地または目標物をはっきりと教えてください。

Q 消防車や救急車が出動する場所は変わりますか？

出動場所は今までと同じで

す。消防署(紫合)と北出張所(鎌倉)から出動します。

Q 緊急通報用福祉FAX番号は変わりますか？

10月1日からFAX番号は、756-1119番に変わります。利用者には事前にお知らせしていますが、聴覚障害などの事情で福祉FAXを利用して救急車や消防車を要請される人は注意してください。

Q 消防本部の電話番号は変わりますか？

緊急以外の通常要件の連絡先は、今までと変わりません。猪名川町消防本部の電話番号は、766-0119番です。



共同運用する川西市消防本部内の消防指令センター

10月1日から

川西市と猪名川町が消防通信指令システムの共同運用を開始

10月1日から川西市と猪名川町が消防通信指令システムの共同運用を開始します。これにより、町内からの119番通報は、川西市消防本部内の消防指令センターで受信し、出動する消防隊・救急隊への出動指令や無線通信などを共同で行うこととなります。その概要をお知らせします。また、住宅火災の現状や上半期の火災・救急の概要、住宅用火災警報器設置の義務化についてお知らせします。

なぜ共同運用するの？

消防活動の効率化を図るため、本町と隣接応援など日常的に密接なつながりがある川西市消防本部に、消防通信の共同運用を提案しました。研究・検討を重ねた結果、両市町の費用の削減ならびに

消防力の強化、住民の安全・安心にこれまで以上に役立つものと判断し、10月1日から運用を開始することにしました。

施設・設備については、川西市消防本部庁舎に設置されている消防通信指令システムを共同運用します。

共同運用するとどうなるの？

1 町消防本部で行っていた119番通報の受信・出動命令などを、川西市消防本部内の消防指令センターで行うこととなります。

共同運用することで、大規模火災や集団救急など、本町だけでは対応できないような災害に対して、これまでより早く川西市から応援隊が出動し、現場活動ができるようになります。また、川西警察署と通信指令業務の管轄範囲が同じエリアとなり、消防・警察間の業務協力がより推進されます。

なお、住民の皆さんが行う「119番通報」の方法に変更はありませんので、通報後、消防職員の質問に落ち着いて

答えください。

火災に気をつけましょう



強風にあおられずさまじい勢いで炎上する家屋

住宅火災の現状

全国的に住宅火災についてみると、近年、建物火災による死者のうち、住宅火災による死者数は約9割を占めています。

また、住宅火災による死者の発生状況を見ると、逃げ遅れが最も多く、約6割を占めています。逃げ遅れの要因は、

睡眠時間帯における死者が約4割を占めており、火災の発生に気がつかないために、逃げ遅れて亡くなる人が多いも

住宅に火災警報器を設置しましょう

平成18年6月1日から、すべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。また、既存の一般住宅・共同住宅でも、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。



住宅用火災警報器とは 火災によって発生する煙や熱を感知して音や音声を発するもので、「煙式」と「熱式」があります。

取り付ける場所は 原則として、寝室と寝室がある階の階段には、必ず設置しなければなりません。なお、台所に設置義務はありませんが、頻繁に火を使う場所ですから、できるだけ設置するようにしてください。

平成19年上半期 町の火災・救急概要

本年1月から6月に町内で発生した火災と救急出動件数の動向をお知らせします。

上半期の火災件数は10件で、前年(6件)より4件増加しています(表1)。

救急出動状況

種別	H19	H18	比較
急病	359件	334件	25件
一般負傷	125件	113件	12件
交通事故	49件	70件	21件
その他	64件	62件	2件
合計	597件	579件	18件

火災発生状況

火災種別	H19	H18	比較
建物火災	1件	3件	2件
林野火災	1件	1件	0件
車両火災	1件	0件	1件
その他火災	7件	2件	5件
合計	10件	6件	4件

救急
上半期の救急出動件数は597件で、前年(579件)より18件増加しています(表2)。

問合せ
消防本部
766-0119